

事業主に対する就労支援策リスト

* 助成金や支援には条件（要件）がありますので、詳しくは実施機関にお問い合わせください

雇用へのステップ	困っていること	助成の主な内容や対象	実施（申請）機関・URL
障害者雇用を知ろう	障害者の能力を知りたい	→ 障害者職業能力検定を見学することができます	→ 県（労政人材育成課） https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/81_040.html
	障害者の理解と認識を深めたい	→ 障害者技能競技大会（アビリンピック）を見学することができます	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamanashi/abilympic.html
	障害特性や雇用管理について知りたい	→ 具体的な雇用事例のマニュアル（コミック形式あり、障害別、業種別）が発行されています	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/index.html
	雇用ノウハウを知りたい	→ 合理的配慮や障害別の雇用事例の動画があります	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/disability/employer/index.html
	先進的な事業所を知りたい	→ 障害者雇用優良事業所等が表彰されています	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamanashi/hyoushou_2024.html
	雇用事例を知りたい	→ 山梨県内で障害者雇用に関する優良な中小事業主として認定（もにす認定）された企業の事例を山梨労働局のホームページで紹介しています → 毎月25日発行の啓発紙「働く広場」に最新の雇用事例、身近な障害者雇用問題が掲載されています → 障害者雇用事例リファレンスサービスで雇用事例、合理的配慮事例をホームページから見るができます	→ 山梨労働局（職業対策課） https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/newpage_00374.html → JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/disability/data/works/index.html → JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.ref.jeed.go.jp/index.html
障害者雇用を検討しよう	雇用したいけど何を準備したらいいかわからない	→ 事業主支援ワークショップ「イチから知る」障害者雇用入門セミナーで事例や各種支援制度の概要を知ることができます	→ JEED山梨支部 山梨障害者職業センター（共催：山梨労働局） https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/19_yamanashi_service_2.html
	業務内容と障害者の適性や能力が合うかわからない	→ 障害者を受け入れて実習型の訓練「実践トレーニングコース」を行うことで、適性や能力を見極められます 受入事業所は、訓練生1人1月当たり6万円（税抜）の助成が受けられます	→ 県（就業支援センター） https://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html
	担当してもらった職務をうまく切り出しできない	→ 障害者雇用職場改善の好事例をテーマ別掲載した事例集があります → 同業他社の雇用事例を参考にしたり、事業所見学をしたりすることで職務の選定・職務の創出のヒントが得られます	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/ca_ls/ca_ls.html → JEED山梨支部 山梨障害者職業センター https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/19_yamanashi_service_2.html
	求人票の書き方がわからない	→ 求人票の作成に当たり記入する項目について助言することができます	→ ハローワーク https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw.html
面接するとき	障害者を紹介してほしい	→ 求職のご登録をいただいている方の中から、求人ニーズに適合した求職者をマッチングします（ハローワークに障害者専用求人を出してください） → 一度に多くの障害者と面接できる、随時実施可能なミニ面接会（企業1社）及び年に一回、秋に開催する合同面接会（企業数十社）を開催しています	→ ハローワーク https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw.html → ハローワーク https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw.html
	障害特性や配慮してほしいことを伝えてほしい	→ 採用面接時に同行する支援者から、障害特性や雇用管理上の要配慮事項などについて説明してもらえます（面接を受ける障害者が支援機関に利用登録のあることが必要です）	→ JEED山梨支部 山梨障害者職業センター https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/19_yamanashi_service_2.html

雇用するとき	採用したいけど費用の助成がほしい	→ 介助等の措置を実施する場合に、その費用の一部を助成してもらえます（ 障害者介助等助成金 ）	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/kaijo_joseikin/index.html
		→ 障害者の通勤を容易にするための措置を行う場合に、その費用の一部を助成してもらえます（ 重度障害者等通勤対策助成金 ） → 重度身体障害者、知的障害者、精神障害者または通勤が特に困難と認められる身体障害者を雇い入れるか継続して雇用している事業主等が対象です	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/tsukin_joseikin/index.html
	採用したいけど対応に不安だ	→ 精神障害、発達障害についての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを学ぶことができる 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を実施しています	山梨労働局（職業対策課） ハローワーク → https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/entrepreneur/shigot-osupporter.html
		→ ジョブコーチ （職場適応援助者）に職場を定期訪問してもらい、障害者自身に対する支援や、事業主や従業員に対する支援を受けることができます → 特性に配慮した雇用管理、配置、職務内容の設定に関して、ジョブコーチ（職場適応援助者）から助言をもらえます	JEED山梨支部 山梨障害者職業センター → https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/19_yamanashi_service_2.html
	設備を設置したいが、助成がほしい	→ 保健施設や給食施設等の設備の設置または整備を行う（賃借による設置を含む）場合に、その費用の一部を助成してもらえます（ 障害者作業施設設置等助成金 ） 障害者を常用労働者として雇い入れるか継続して雇用する事業主が対象です	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/shisetsu_joseikin/index.html
	作業を容易にする支援機器を購入前に使ってみたい	→ 支援機器（ 拡大読書器、画面読み上げソフト、ノイズキャンセリングヘッドフォン 等）を 6ヶ月間無料で貸出 してもらえます → 就労支援機器アドバイザーから、支援機器の活用事例の紹介やデモンストレーション等をしてもらえます	→ JEED中央障害者雇用情報センター https://www.kiki.jeed.go.jp/
	正規に転換したいが助成はある？	→ 有期を無期又は正規に、無期を正規に転換して雇用すると キャリアアップ助成金 を受けられます	山梨労働局（職業対策課） → https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin.html
	援助者の配置にも助成金があるといいけど	→ 企業在籍型職場適応援助者の配置を行う場合は 職場適応援助者助成金 を受けられます	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/shokubatekiou_joseikin/sub04_kigyouzaisekigata_shokubatekiou.html
ミスマッチを防ぎたい	→ 職場見学や職場実習、ハローワーク等の紹介により障害者トライアル雇用制度を活用する等、各種支援策を活用することでミスマッチを防ぐことができます	→ ハローワーク https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw.html （職場見学や職場実習は、その他の就労支援機関においても実施しています。）	
なるべく継続して雇用したい	→ ジョブコーチ （職場適応援助者）に職場を定期訪問してもらい、障害者自身に対する支援や、事業主や従業員に対する支援を受けることができます → 特性に配慮した雇用管理、配置、職務内容の設定に関して、ジョブコーチ（職場適応援助者）から助言をもらえます	→ JEED山梨支部 山梨障害者職業センター https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/19_yamanashi_service_2.html	
	→ ハローワーク等の紹介により障害者トライアル雇用制度を活用した場合に、 障害者トライアル雇用助成金 を活用して適性や能力を確認して、継続雇用へ移行することができます	→ ハローワーク https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw.html	
	→ ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる（当該雇用期間が継続して2年以上）と 特定求職者雇用開発助成金 を受けることができます	→ ハローワーク https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw.html	
	→ 特定求職者雇用開発助成金の受給終了後も引き続き雇用を行うと、 障害者雇用安定促進助成金 （雇入れ1人につき最大10万円）を受けられます	→ 県（労政人材育成課） https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-iin/81_033.html	
	→ うつ病等の精神疾患により休職している方は リワーク支援 （職場復帰支援）を受けることができます	→ JEED山梨支部 山梨障害者職業センター https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/19_yamanashi_service_2.html	



障害者の 職場定着	障害者の職場定着に不安がある	→ 障害者職業生活相談員資格認定講習（障害者を5人以上雇用する事業所が対象）が開催されています	→ JEED山梨支部 高齢・障害者業務課 https://www.jeed.go.jp/disability/employer/employer04.html
		→ ジョブコーチによるストレス対処への支援や健康管理、生活リズム構築のための支援を受けることができます	→ JEED山梨支部 山梨障害者職業センター https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/19_yamanashi_service_1.html
		→ 障害のある従業員が適切に職場定着できるよう、社内で支援できるように「企業在籍型ジョブコーチ」の養成研修が開催されています	→ JEED山梨支部 山梨障害者職業センター https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/19_yamanashi_service_2.html

上記各段階において横断的に実施するもの	→ 御相談を通じて把握した、 貴社の取組み段階に応じた各種の支援制度をご案内 します また、障害者求人の御提出や障害者の方の御紹介、職場定着を各就労支援機関と連携して実施します	→ ハローワーク https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw.html
	→ その他、障害者雇用の現状や障害者の雇用率制度に係る情報提供、障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に対する助言指導及び虐待防止を含む障害者の雇用管理に係る助言指導を実施しています	
	→ 障害者雇用に関し、労務管理、医療、建築など様々な分野の専門家である「障害者雇用管理サポーター」を検索できる 障害者雇用支援人材ネットワークシステム があります 特例子会社の設立ノウハウ、通院等への配慮も含めた健康管理、事業所内の設備改修などの相談ができます	→ JEED山梨支部 山梨障害者職業センター https://shienjinzai.jeed.go.jp/
→ 障害者雇用の意義、企業を取り巻く現状、障害の特性と雇用管理のポイント、受け入れ態勢・環境の整備等をテーマとしたオーダーメイド型の 事業主対象研修 があります	→ JEED山梨支部 山梨障害者職業センター https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/19_yamanashi_service_2.html	

上記、記載以外の相談窓口	障害者雇用に関してお困りごとがある時に、状況に適した支援機関を斡旋するなど、個別に相談に応じます	相談機関
		障がい者就業・生活支援センター陽だまり 0551-45-9901 http://y-meisui.or.jp/ （支援地域）北杜市、韮崎市、南アルプス市、富士川町、市川三郷町、早川町、身延町、南部町 <hr/> すみよし障がい者就業・生活支援センター 055-221-2133 https://www.sumiyoshi-kaisei.jp/ （支援地域）甲府市、甲斐市、中央市、昭和町 <hr/> 障がい者就業・生活支援センターコピット 0553-39-8181 https://www.budounosato.org/shisetsu/copit （支援地域）甲州市、山梨市、笛吹市 <hr/> 障がい者就業・生活支援センターありす 0555-30-0505 https://sapoari.wixsite.com/mysite/blank （支援地域）富士吉田市、大月市、都留市、上野原市、富士河口湖町、西桂町、鳴沢村、忍野村、山中湖村、道志村、小菅村、丹波山村